

平成 30 年 2 月 14 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 30 年 2 月 14 日 (水曜日)

午前 9 時 30 分から午前 10 時 45 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲            委 員 鷲尾 達雄            委 員 羽賀 友信  
委 員 青柳 由美子        委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	中村 仁
学務課長	佐藤 正高	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	大矢 芳彦	保育課長	大野 宏
青少年育成課長	伊達 芳彦	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久
学校教育課主幹兼管理指導主事	柳沢 学	学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	星野 麻美	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
教育総務課庶務係	金子 あゆみ		

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第2号	専決処理について（補正予算の要求について）
3	第3号	条例廃止の申出について（長岡市高等学校入学準備金貸付条例の廃止）
4	第4号	条例改正の申出について（長岡市地域資料館条例の一部改正）
5	第5号	条例改正の申出について（長岡市保育園条例の一部改正）
6	第6号	条例改正の申出について （長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）
7	第7号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について
8	第8号	補正予算の要求について
9	第9号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

## 7 会議の経過

（高橋教育長） これより教育委員会2月定例会を開会する。

---

### ◇日程第1 会議録署名委員について

（高橋教育長） 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名する。

---

### ◇日程第2 議案第2号

（高橋教育長） 日程第2 議案第2号 専決処理について（補正予算の要求について）

を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 専決処理について説明する。予算については、議会の議決を得る必要があるが、急を要するため、長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項第1号の規定に基づき専決処理を行った。雪害の除雪対策として、予算処置が必要となり2月8日付けで専決処理を行い、2月27日開催の2月臨時議会で専決処理の報告をする。学校17校、保育園3園の排雪に要する経費として、合計700万円である。科学博物館は、藤橋歴史の広場の除雪人夫賃金、郷土史料館および旧長谷川家住宅の除雪業務委託料の除雪費不足に伴い、約200万円を専決処理した。参考に報告するが、2月1日に道路除雪費として、3億円専決をし、2月8日付けで長岡市全体の豪雪対策として4億9千万円を専決処理した。雪害対策として、合計で約8億円を専決処理をした。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認した。

---

◇日程第3 議案第3号 条例廃止の申出について(長岡市高等学校入学準備金貸付条例の廃止)

(高橋教育長) 議案第3号 条例廃止の申出について(長岡市高等学校入学準備金貸付条例の廃止) を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤学務課長) 長岡市高等学校入学準備金貸付条例の廃止を長岡市議会に申し出るものである。貸付制度は、要保護・準要保護生徒等の保護者に対して高等学校の入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会を助長することを目的に昭和44年度に創設された。同様の趣旨の無利子の貸付制度は、他に社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度がある。比較をすると、対象者の範囲、貸付限度額、返済期間など、現在の長岡市の貸付制度より充実している。高等学校入学準備金の貸付業務は、教育委員会が直接行ってきた。しかし、近年、貸付件数は減少が続き、長岡

市が直接貸付する制度の当初の目的は、達せられたものと判断した。今後は、中学生のいる家庭に対して適切な時期に、社会福祉協議会の貸付制度を周知し、本貸付制度は平成 29 年度の貸付を最後に廃止したい。近年の貸付件数は、平成 26 年度 11 件、平成 27 年度 9 件、平成 28 年度 5 件であった。社会福祉協議会の貸付制度の概要は、大学まで組み入れた制度であり、所得基準は生活保護の 1.7 倍以内である。長岡市の所得基準は、生活保護の 1.3 倍であり、社会福祉協議会の貸付制度は、長岡市よりも対象が広がっている。貸付限度額も大学入学までのため、50 万円で、償還期限は 20 年である。社会福祉協議会の貸付制度は、対象者も広く、限度額も高く、返済の償還計画も自由度が高い。昭和 42 年に社会福祉協議会の制度ができ、2 年後に長岡市の制度ができた。当初は、双方ともに 5 万円程の貸付限度額であった。社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度は、新潟県社会福祉協議会が実施主体であるが、各市の社会福祉協議会が窓口となっている。厚生労働省と新潟県が原資を出し合い、種類も豊富で充実している。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(青柳委員) 社会福祉協議会の制度条件は低いが、平成 28 年度は長岡市に 5 件貸付があった。社会福祉協議会には定員があるのか。

(佐藤学務課長) 聞き取りをしたが、定員はない。

(青柳委員) 社会福祉協議会だけになって、困る家庭はないのか。

(佐藤学務課長) 心配はない。

(鷲尾委員) 返済の状況はどうか。

(佐藤学務課長) 返済が滞っている部分もある。今後、督促などをする。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はあるか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

正)

(高橋教育長) 議案第4号 条例改正の申出について(長岡市地域資料館条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 長岡市地域資料館条例の一部を改正するものである。改正理由は、老朽化が進む寺泊民族資料館(旧寺泊中学校校舎)を寺泊夏戸センターに移転するため、条例の一部を改正する。移転先となる寺泊夏戸センターは地域会館を廃止し、1階にトキと自然の学習館、2, 3階に寺泊民俗資料館を設置する。移転に伴い、住所変更となり、現在の寺泊二ノ関2367番地から寺泊夏戸2829番地に改める。施行日は、平成30年4月1日であるが、オープンは夏休み前の7月を予定している。トキと自然の学習館もあり、相乗効果で多くの方に見てほしい。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(大久保委員) 現在の寺泊民族資料館の閉館後、建物はどのようにするのか。

(小熊科学博物館長) 当面は、現状のままである。土地の一部を借地しているため、すぐ取り壊すことはない。

(高橋教育長) 1階のトキと自然の学習館と同時期に資料館もオープンするのか。

(小熊科学博物館長) 1階のトキと自然の学習館は既にオープンしている。隣の分散飼育センターに観覧施設ができ、一般公開は来年度から始まる。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第5 議案第5号 条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正)

(高橋教育長) 議案第5号 条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 栃尾白山保育園の児童数が13人となり、集団保育の観点等から平成30年度以降の新たな児童の受け入れなど、園の運営方針を協議した結果、次年度以降の入園が見込まれないため、今年度をもって閉園することとし、条例の一

部を改正する。改正内容は、第2条の表から長岡市栃尾白山保育園の項を削るものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(青柳委員) 現在13名なのか。

(大野保育課長) 3, 4, 5歳を合わせて13人である。年長の子ども6人は卒園するが、残った園児は栃尾地域の別の私立保育園や長岡市の公立保育園に移る。保護者と協議して決めている。

(青柳委員) 各家庭が希望する園になるのか。

(大野保育課長) そうである。

(高橋教育長) 栃尾の保育園に移るのではなく、長岡市公立保育園に移る方は通勤に近い保育園に預けるためか。

(大野保育課長) 通勤や子どもの特性を考えて、公立の小規模な保育園を希望したいとの理由であった。

(高橋教育長) 全員を預かる場所が確保できているのか。

(大野保育課長) できている。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第6 議案第6号 条例改正の申出について(長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)

(高橋教育長) 議案第6号 条例改正の申出について(長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正) を議題とする。事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 内閣府令の一部改正に伴い、必要な条例の改正を行うものである。内閣府令の改正内容は、これまで保育園入園にあたり必ず交付していた「支給認定証」を、保護者からの申請により交付すると改めた。支給認定証は、保育の必要時



間や年齢に応じて、保育時間等を定めるものである。施設側が保護者の保育の必要性を確認する場合は、支給認定証で確認することになっていたが、任意に変わったことにより、保護者が支給認定証をもたない場合の確認方法について、支給認定証以外の通知書で確認できるように条例を改正する。施行期日は、平成 30 年 4 月 1 日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(高橋教育長) なぜ、国は改正したのか。

(大野保育課長) 新しい保育制度ができた際、入園決定通知だけではなく、市が保護者へ保育の必要性を示す支給認定証ができた。支給認定証は、保育園入園決定時に、保護者の就労条件に合わせて保育時間の区分を決定し、区分した内容を保護者に示すものである。これまでは、国が全員に支給認定証を渡すように定めていたが、煩雑であると市町村からの申出を受け、保護者が希望する場合のみ発行することに改めた。長岡市の条例は、国の制度に基づいて保育の運営に関する基準を定めており、連動して条例を改正する。

(鷲尾委員) 他の仕組みで機能しているため、発行しなくてもよいということか。発行しないことで保護者が困ることはないか。

(大野保育課長) 支給認定証を確認しなくても、口頭でのやりとり等で十分確認できると判断された。認定するための証であり、保育園入園時の手続きとは異なるため問題ない。保育の必要性を認定することと、保育園に入園する手続きは異なる。実質的には一緒にやっているが形式的には分かれている。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第 7 議案第 7 号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(高橋教育長) 議案第 7 号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤学務課長) 花園南部と中之島中部および上条高畑の町名変更に伴い、通学区域の規則の記述の一部を改正するものである。実質的な通学区域の変更はない。施行期日は、花園南部土地区画整理事業区域及び花園南部町名変更事業区域は、換地処分の公告のあった日(平成30年2月23日予定)の翌日から施行し、県営ほ場整備事業中之島中部地区は、換地処分の公告のあった日(平成30年3月19日予定)の翌日から施行する。上条高畑土地区画整理事業区域は、換地処分の公告のあった日(平成30年4月27日予定)の翌日から施行する。

(高橋教育長) 質疑、意見はあるか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

---

◇日程第8 議案第8号 補正予算の要求について

(高橋教育長) 議案第8号 補正予算の要求について を議題とする。この内容については公表前であるので、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

---

会議規則第20条第2項の規定により記録中止

---

(高橋教育長) 非公開はここまでとする。

---

◇日程第9 議案第9号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(高橋教育長) 議案第9号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 児童生徒を対象とした長岡市教育委員会表彰である。被表彰

候補者は3名で、推薦者からヒアリングを行った。9月定例会以降に、表彰の基準を満たす成績を収めた児童生徒が対象であり、2月定例会で審議を行うものである。

(高橋教育長) 定例会前に実施したヒアリングを踏まえ、越路中学校 桜井菜緒さん、東中学校 太田天晴さん、上川西小学校 片桐悠さんについて表彰者として決定してよいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) それでは、いずれも「適」として決定する。

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了した。

---

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、平成30年度長岡市教育委員会当初予算の概要について事務局の説明を求める。この内容については、議案が非公開なので、非公開が適当ではないかと思うが他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

---

会議規則第20条第2項の規定により記録中止

---

(高橋教育長) 非公開はここまでとする。

---

(高橋教育長) 次に、第2回第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定委員会報告について事務局の説明を求める。

(山田中央図書館長) 平成30年2月5日に第2回第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定委員会を開催した。一次計画は、平成25年度から平成29年度の5年間で終了となり、平成30年度からの第二次長岡市子ども読書活動推進計画を策定する。出席者は、委員長および委員4名と教育委員会各課長で行った。会議内容は、第二次長岡市子ども読書活動推進計画と概要版作成についての審議であった。冊子を見ていただき、概ね了承を得たが、会議での意見を踏まえて、再度各課と調整をしているところである。計画ができれば報告する。読書は、目に見える効果がすぐに出るわけではないため、長い取組となる。来年度は図書館100周年であり、リーフレットなどで周知をし、読書の機会を作りたい。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) まちなか絵本館でも、ブックスタートが実施されることはよいが、既  
に実施している乳幼児健診時のブックスタートと重複する家庭はないか。

(大矢子ども家庭課長) 名簿で管理をしているため、重複することはない。

(高橋教育長) 次に、平成 29 年度思春期向け次代の親育成事業報告について 事  
務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 平成 29 年度思春期向け次代の親育成事業について報告す  
る。当事業は、中学生と赤ちゃんのふれあい体験事業である。平成 24 年度から開  
始し、平成 28 年度から拡充している。今年度は希望校 12 校のうち、6 校 14 クラ  
ス計 443 名を対象に実施した。参加者にアンケート調査を実施し、事業の実施前と  
実施後を比べた。自分自身をどう思うかの設問には、事業実施後に自分を「すき」  
「まあすき」な生徒が 64 人増加し、「あまりすきではない」「きらい」な生徒が 65  
人減少した。自己肯定感を高める結果となった。赤ちゃんとふれあって、気づいた  
こと・感じたことを記入する設問には、「赤ちゃんは小さい体だけれど、命の重み  
や温かさを感じた」や「赤ちゃんは見ているだけでかわいくて、赤ちゃんを産むま  
でに大変なこともあるけど少し楽しみ」など嬉しい感想もあった。お母さんの話を  
聞いて、気づいたこと・感じたことを記入する設問には、「自分は愛されて生まれ  
てきたのだから、命を大切にしようと思った」「自分の親や家族は、自分を大切に  
育ててくれたんだと改めて感じ、感謝することができた」といった感想があった。  
参加した生徒以外にも参加した母親自身も自己肯定感の向上に繋がる良い機会と  
なった。次年度もしっかりと取り組んでいく。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(大久保委員) 平成 28 年度に拡充をしているが、今後も同じ規模で事業を進める  
予定なのか。

(大矢子ども家庭課長) 平成 30 年度も同じ規模で実施する予定でいる。

(羽賀委員) 以前、事業拡充にあたり母子の参加が不足しているとの状況があつた  
が、現状はどうか。

(大矢子ども家庭課長) ぐんぐんについては、利用者の協力のおかげで心配はない。  
支所地域の子育ての駅では、子どもの人数も少なく難しい場合もあるが、隣の支所

地域で実施するなどの工夫をしている。

(羽賀委員) 自己肯定感の向上に繋がる良い効果を出している事業である。是非、前向きに実施してほしい。

(青柳委員) バースコーディネーターとは、どのような資格を持っているのか。

(大矢子ども家庭課長) 国家資格ではなく、ベビー&バースフレンドリー財団が認定している資格である。この財団は、自分の命を知り、自己肯定感を高めるプログラムを提供している財団であり、ここで誕生学を学ぶことで認定される資格である。

(高橋教育長) 次に、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「認定こども園教育・保育要領」の改定について 事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領は、平成 30 年 4 月 1 日から改定する。改定のポイントは 3 つあり、1 つ目は、現代社会に即した質の高い幼児教育を、所管省庁が保育所（厚労省）、幼稚園（文科省）、認定こども園（内閣府）のそれぞれの形態にとらわれず全国どこでも同じ水準で確保できるよう、3 指針・要領を共通化することである。2 つ目は、保育所等から小学校への円滑な接続が重要視され、小学校入学以降を見据えた教育の連続性を「育みたい資質・能力（3 つの柱）」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）」という形で示した。育みたい資質・能力（3 つの柱）は、①知識及び技能の基礎 ②思考力・判断力・表現力等の基礎 ③学びに向かう力、人間性等である。さらに具体的に示したものが、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）で、①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・模範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現である。小学校教育から高校教育まで繋がる学びの土台として位置づけられる。特に小学校入学当初において、幼児期に育まれた「10 の姿」などを踏まえた指導の工夫や指導計画（スタートカリキュラム）を作成することが求められる。3 つ目は、保育園も幼稚園等と同様に、ただ子どもを預かる、遊ばせるだけではなく「幼児教育」を担う機関であると明示した。幼児教育は、小学校の準備ではなく保育園・幼稚園の自主的な遊びに基づいて、3 つの柱や 10 の姿を培うものである。新指針等施行に向けての準備状況は、平成 28 年度及び平成 29 年度の指針改定について携

わった大学教授等を講師に迎え研修会を実施し、新指針等の重要点について学んだ。中越教育事務所とも連携して、小学校教員と合同研修会を実施し、共有を図った。平成 30 年度も引き続き研修を行い、浸透させ共有化を図っていく。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 要領改定で、公立だけでなく私立も研修をしなければならないが、要領に基づいて具体的にどのような指導が保育園・幼稚園で行われているかを、次に預かる小学校の教員が把握することが必要である。また、保育士・幼稚園教諭も小学校でどのような教育が行われ、その前段階での役割を理解することが大切である。

(波多子ども未来部長) 先日、みしま中央保育園の発表会があり、脇野町小学校の校長が発表会を見に来ていた。浸透してきていると感じ、今後も連携をしていく。

(高橋教育長) 校長だけでなく、学校の全教員とみしま中央保育園の保育士全員が同様の気持ちを持ってもらいたい。

(高橋教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(高橋教育長) 次に、催し案内について補足説明のある者は挙手願う。

(小熊科学博物館長) 長岡藩主牧野家ゆかりのおひなさま展を、2月18日から3月7日までさいわいプラザ3階中ホールで開催する。長岡開府400年を記念して牧野家伝来の雛飾り約500点を初公開をする。また、2月18日午前10時から、越後長岡ひなものがたり実行委員会と科学博物館が合同でオープニングセレモニーを行う。

(高橋教育長) 牧野家伝来の雛飾りは、17代牧野氏の父の頃に、京都で展示をしたことがある。長岡開府400年を記念して、長岡では初めて展示される。

(大矢子ども家庭課長) 2回目の子ども食堂情報交換会を開催する。興味のある方などを対象に、子ども食堂の進め方について、実際の運営者などと情報交換会を開催する。市政だより3月号に掲載する予定である。

(高橋教育長) 子ども食堂をやってみたいとの話は聞くが、個別に相談を受けられないため、まずは情報交換会に参加してもらい、運営者の話を聞いてもらう。そして、実施できるようであれば、さらに準備をして個別に相談をする趣旨で開催をする。

(鷺尾委員) 子ども食堂に参加予定の団体はあるのか。

(大矢子ども家庭課長) 現在、2団体から問い合わせがあった。

(伊津青少年育成課長) 青少年育成員の募集をする。青少年育成員は、駅周辺や市街地で青少年への声掛けを行う活動である。青少年育成事業への参加や人材確保のために新たに募集をする。

(波多子ども未来部長) 初めて公募する。

(高橋教育長) その他に報告事項はあるか。

(高橋教育長) 雪の関係で学校等にいろいろな影響が出ている。現在の対応状況を報告する。

(金澤教育部長) 年明けから北陸中心に、大雪と寒波の影響で例年にない寒さであった。教育活動の場でも、影響が出ている。1月15日は寒さのため、与板共同調理場のポンプが凍結をして水が出なかった。この日は、パン食や水を使わない給食と非常用のカレーで対応をした。建物内のポンプが凍ったため、ヒーターで温めて使えるようにした。三島地域では断水があり、脇野町小学校、三島中学校、みしま北保育園に水が出ない心配があったため、給水車を配置して断水に備えた。脇野町小学校、三島中学校は水が供給できたが、みしま北保育園のみ給水車で保育園の活動を行った。2月上旬の大雪で中之島地域が休校となった。原因は、スクールバスが走行できなかったためである。信条小学校、上組小学校は、小型バスだが中之島中央小学校は大型バスのため与板橋から県道への道路で大型車がすれ違いできない状況であった。街中も同様に大型車が通行できなかった。そのため、中之島中央小学校は2日休校となった。土日祝日の3連休で除雪対応をし、週明けには通学できた。大きな支障がないように対応をしている。例年にない、寒波と大雪で今後もこのような事態が考えられるため、対応に備えたい。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員